



GUNBOH

群 萌

第160号 2004年9月21日

発行所 全国化学労働組合総連合

東京都文京区本郷1-28-10

本郷TKビル 4F

TEL 03 (3868) 9663

FAX 03 (3868) 9664

発行責任者 福永 幸治

編集責任者 辻 昭一郎

gs03@kagaku-sjtuc-rengo.jp

2005・2006年度活動方針(案)

化学エネルギー関連産別との一層の連携強化に向けて・・・産業業種対策活動の更なる充実

財政健全化に向けた検討について・・・財政検討委員会の設置

総合企画委員会の更なる機能強化を目指して・・・調査情報活動と教育研修活動の充実

来る、9月27日(月)愛知県蒲郡市「ホテル 明山荘」において、第27回定期大会を開催いたします。本年度の定期大会は活動方針提起の大会であり、2004年度活動を総括すると共に2005・2006年度の活動方針について審議されます。

また、大会終了後には、化学総連活動の最重要課題である産業業種対策活動の一環として、欧州の化学物質規制である「REACH」について研鑽を深める研修会を開催いたします。

1 はじめに

化学総連は、化学産業が持続的に発展することによって、安心して働ける生活基盤を実現していくことを目指して、地球環境保護と循環型社会の高まりに対応した、バランスの取れた産業業種活動を最重要課題と位置づけた活動を進めます。具体的には、産業対策委員会が主体性をもち、関係諸団体との連携と情報交換を図りつつ、業種別対策活動の質の向上と広報PR活動にも力を入れていきます。

昨年、補強議題とした「JEC連合との更なる連携強化を目指して」については、国内化学産業の業種対策活動を推進する上で、連携の必要性は共有化されたものの、化学総連の主体性を堅持することへの強い要望等も踏まえ、ブリッジを超えた対応を行うのは現時点では困難性が高いとの結論に至りました。一方、第3次JEC懇話会での「化学エ

ネルギー産別の全体結集」の方向性を尊重しつつ、化学エネルギー関連産別との一層の連携を視野に入れた取り組みを進めることとします。JEC連合前会長逮捕を発端とするJEC連合との関係については、真摯な議論を重ねてきた結果、ブリッジ関係を維持することとし、ブリッジ協定書に沿った活動を進めていきます。

内部活動については、総合企画委員会の更なる機能強化を目指して、調査情報活動及び教育研修活動の必要な見直しを行います。



化学総連 福永会長

財政の抜本改革は、事務所移転や事務局2名体制等の実行による支出削減効果が顕現しました。今年度は財政の中長期的な検討に着手します。

私たち化学総連は、国内化学産業をリードする産業別組織との自覚を持ちつつ、産業業種対策活動を通じた社会的役割を担っていきます。また、今年度から正式加盟する昭和高分子労働組合を含めた、21加盟組合間の強いネットワーク作りを進め、活きた情報を提供・共有する機能を更に高めていきます。

化学総連 第27回 定期大会

日 時：2004年9月27日(月) 14時より

会 場：ホテル明山荘

- 付議事項：(1) 2004年度活動経過報告
(2) 2004年度決算報告
(3) 2004年度会計監査報告
(4) 加盟形態変更組合の承認(案)
(5) JEC連合との今後の連携の在り方について
(6) 2005・2006年度活動方針(案)
(7) 2005年度予算(案)
(8) 役員選出に関する件(案)

2 情報活動のネットワーク拡大を目指して

1. 加盟形態変更組合の承認について

申請組合：昭和高分子労働組合

(1) 所在地：〒101-0054

東京都千代田区神田錦町3-20

神田中央ビル

TEL03-3293-2579

(2) 代表者氏名：大塚 倫史

(3) 組合員数：344名

(4) 決定機関：第35回中央定期大会

(5) 申請日：2004年9月27日

(6) 加盟形態：準加盟→正式加盟への変更



3 JEC連合に対する化学総連の今後の方向性

1. JEC連合との今後の連携の在り方について

JEC連合とは、化学総連の活動の重要な柱である産業業種対策活動を中心として2002年の10月にブリッジ連携を行い、具体的活動の強化・充実に努め、一定の成果を上げてきました。

今回、4月15日に発覚した「JEC連合加藤前会長の収賄事件による逮捕」について化学総連は衝撃を受けると同時に、極めて遺憾なことであると判断し、化学総連としても即座に今事件に対する見

解を表明し、その意を示してきたところです。

併せて今回の事件を踏まえた「JEC連合との今後の連携の在り方」について幹事会を中心に十分な論議を行ってきました。

その結果、JEC連合に対しての申し入れと見解を改めて表明し、化学総連としての今件への対応に対する認識を組織全体に醸成していくこととします。

以上のことから、『JEC連合とのブリッジ連携については、化学総連の産業業種活動の重要性を鑑み、その関係を現時点で見直すことは考えず、JEC連合の今後の対応を静観する。』こととします。

4 私たちの活動課題

1. 化学・エネルギー関連産別との一層の連携強化に向けて

化学総連は産業別組織としての産業対策・業種別活動を一層強化・充実させていくことを目的に、この一年間、JEC連合とのさらなる連携強化に向けた論議を組織内で行ってきました。

その結果、ブリッジを超えた対応は困難性が高いとの結論に至ったものの、改めて化学産業の発展とそこに働く私たちの雇用・職場の確保、地位の向上を目指した産業対策活動、各業種別活動が重要な活動課題であると認識するところです。

また併せてその間の第3次JEC懇話会での論議も踏まえた上で、化学総連は今問題に対して、3月9日開催の第217回幹事会において以下の基本スタンスを確認するに至りました。

したがって今後についてはこの考え方を基に、化学総連としての主体性の堅持、及び化学エネルギー関連産別の全体結集の観点から、組織としての必要な対応を行っていくこととします。

化学総連の基本スタンス

『化学総連は、化学・エネルギー産別が現状の組織を維持した上で、産業政策課題を中心としたゆるやかな連携が図れるような組織体・結集を求めていきます』

2. 産業・業種対策活動

グローバル社会の一層の進展と企業の社会的責任の観点から、地球規模での環境問題対応がますます求められています。国内の化学産業が持続的に発展し、化学総連に集う組合員の雇用安定を実現していくためにも、産業対策活動、業種別活動は一層重要となってきています。

私たちはこれまでJEC連合を始めとした他組織とも連携をしながら、関連法案の法制化に対してのスピーディーな情報収集やタイムリーな対応、各種課題に対する研鑽や教育啓蒙活動を行う等、積



昨年の政策シンポジウムより

極的な活動を展開してきました。

また、各業種・業界に対応した業種別委員会活動を通じて、業種に共通するより具体的な課題に対してもキメ細かな対応を行ってきました。

今後についても活動の一層の強化・充実を目指していく立場から、以下の具体的な活動を展開していきます。

- (1) 化学産業全体に関わる課題については、産業対策委員会、幹事会を中心に論議し、全体の合意に基づき以下を中心とした活動を行っていきます。また活動の一層の充実、組織目的の具現化を図るため、JEC連合、日化協を始めとして必要な組織と連携を行っていきます。
 - ① 関連法案法制化の事前段階でのパブリックコメント等への意見提言活動、行政への意見具申活動
 - ② 重要課題に対し、講演会・レクチャー・シンポジウムの開催、事業場見学等を通じ、広く認識醸成を図り、情報収集、見聞・見識を深度化するための諸活動
 - ③ 「化学総連の産業・業種・環境対策」を始めとした重要課題に対する基本的スタンスや具体的活動の対外的な情宣・PR・啓蒙活動

化学総連として捉える今年度の重点活動

- ・ 地球温暖化対策・温暖化税への対応
- ・ EUの新化学品規制「REACH」の動向
- ・ 循環型社会、リサイクル等への取り組み

(2) 業種・業界に関する諸課題については、各業種委員会においてその対応策を検討し、具体的活動に繋げていきます。

また今年度より、各業種別委員会は関連業界、外部への対外的な窓口、具体的活動を主体的に検討・推進する組織として位置づけた上で、製品群・用途・分野・機能などの切り口から必要な委員会、組織体制への再編に向けた検討をこの一年間かけて行っていきます。各委員会の具体的な活動に当たっては、必要の都度、加盟各組織により広く参加を求めるとともに、構成組織のニーズ・必要性に基づいた活動に留意していきます。

複数の委員会に共通する課題、テーマについては産業対策委員会が取り組みの調整を行うとともに、必要性を鑑み、課題・テーマ別の対策チームを設置することとします。

また外部組織との連携については、その内容、必要性に応じた対応を行っていきます。

(2) 連合では地方財政を含めた資源の再配分など、財政の抜本的な建て直しを検討しており、その具体的対応策として2007年度以降の連合会費値上げ（地方連合会費を含む）が検討されている。

この連合会費の値上げが実行された場合は、支出削減策がほぼ限界に達している化学総連の財政は極めて厳しい状況となり、各単組が期待する化学総連の活動ができなくなるだけでなく、化学総連の運営そのものに支障をきたすことが懸念されます。

以上のことから、これらの状況を打開するべく、政策委員会の諮問機関として財政検討委員会を設置し、将来を見据えた化学総連全体の活動のあり方や、会費徴収の在り方も含めて検討します。なお、この財政検討委員会は、2005年5月を目処に素案をまとめ組織確認するとともに、具体的な方策を2006年度活動方針にて提案します。

3. 財政健全化に向けた検討について

化学総連の財政問題への対応は、ここ数年に亘る加盟各単組企業の事業構造の見直しや、いわゆる団塊世代の定年退職など、組織人員の急速な減少に伴う組合費収入の逡減を背景に抜本的な対策を展開してきました。具体的には、2003年度の大規模支出項目の削減による支出の圧縮、2004年度の化学総連事務所のJEC連合への移転、及び事務局業務の見直しとフォロー体制の確立による事務局人員の削減（3名から2名体制）など、大幅な支出削減を実施してきました。

中長期的な財政問題と今後の取り組み

化学総連における今後5年間の財政問題として以下の内容が考えられます。

(1) 組合員数の減少傾向はこれまでよりも若干緩やかになるものの、トータルでは約5千人以上の組合員の減少が見込まれる。その結果を基に財政状況をシミュレーションしたところ、これまでの支出削減策が奏功し、繰越金を含めた財政運営にて何とか収支の均衡を保つことができる。

4. 総合的労働条件改善、制度改革への取り組み

これまでの化学総連における春季生活闘争は「連合の春季生活闘争方針」を踏まえた上で、総合的な労働条件の改善を目指し取り組みを行ってきました。しかしながら、

- (1) 近年の連合春闘方針が、中小・地場組合に趣を置いたものであること。非典型労働者や男女格差改善の運動強化が方針の中心であること。
- (2) 成果重視目的の賃金制度改定や、業績連動算定による自動決定方式の一時金導入が進み、金額交渉（春闘交渉）がない単組が増えていること。
- (3) 労使交渉の内容が、処遇制度が年齢リンクの生活保障や習熟能力から、成果また職務（役割）へと基軸を移す中で、制度改革や制度補正議論、あるいは広く経営・人事施策全般についての政策協議が大きなウエイトを占めるようになってきたこと。

このように、化学総連加盟単組を取り巻く環境が大きく変化する中で、各種制度改定・新規導

入などの労使交渉の機会が通年の取り組みとなりつつあり、春闘交渉の期間も、そうした通年の取り組みの一環になっています。

化学総連の取り組み

このような中で、今各単組の最大のニーズ、関心は「人事関連諸制度構築のプロセスとそのフォローにおいて、どのような考え方の下に、どう関わるか」について、自らのスタンスを確立、または検証することだと思われれます。

化学総連は、加盟単組間のオープンな、かつ深い情報交換こそがその特徴・強みですが、この機能を一層活かし、通年の取り組みとして

- (1) より多くの加盟単組における取り組み事例を公開し、情報交換を行う
- (2) 広く外部の先進事例の情報、資料も収集し、加盟単組に提供していく
- (3) タイムリーな情報交換により、加盟単組間の相乗効果を図ることで、その集積と共有化が、加盟単組が当該課題に自主的・主体的に取り組む際の、化学総連としてのガイドラインとなるような方向を目指していきます。

5. 調査情報活動と教育研修活動の充実に向けて

化学総連の重要な取り組みの柱である調査情報活動と教育研修活動は、総合企画委員会が企画、立案、実行を担っています。

総合企画委員会ではその活動を充実すべく、運営方法・活動内容・活動スケジュール等について検討を行ってきました。その結果、調査情報活動の範囲や内容、教育研修活動の体系、総合企画委員会の運営方法等について、必要な見直しを行い調査情報活動と教育研修活動の充実を図ります。



意見交換により理解を深めた春季討論集会

総合企画委員会の機能強化

(1) 運営面

- 1) 総合企画委員会事務局会議（委員長、調査・教育グループリーダー、事務局による構成）を適宜開催し、調査グループと教育グループの連携を一層強めます。
- 2) 活動を円滑に進めていくために（特に新年度のスタート）、総合企画委員会、調査グループ会議、教育グループ会議のそれぞれの開催時期と開催頻度の見直しを行います。
- 3) グループメンバーと事務局の役割、業務分担を明確にして、それぞれがやりがいを持って活動の運営に取り組んでいけるように体制整備を図ります。
- 4) 「議論・情報交換」「決議・決定」の場を明確にし、効率的な活動を行います。
- 5) 従来の書記長会議が持ち合わせていた情報交換や勉強・学習的要素の機能について強化します。

(2) 活動内容

現行の調査情報活動と教育研修活動について見直しを行い、活動の一層の充実を図ります。

また、活動にあたっては、総合企画委員会全体での推進を基本とし、具体的活動については、各グループ会議やプロジェクト会議等において主体性を持った活動を行います。

(1) 活動内容

1) 外部（連合、ICEM-JAF、JEC連合、その他）へのデータ開示の整理

外部組織からのデータ開示要請に対応するために、外部へ開示する基本データの内容整理を行い、開示先についても対応整備を図ります。

2) 労働条件基本台帳の内容と機能の見直し

労働条件基本台帳は外部に開示しないことを前提とし、その上で情報ニーズの変化・多様化に対応するために基本台帳の内容について見直しを行います。また、情報の早期共有化・作業の効率化を目的として、基本台帳を2005年度からWeb化します。

3) 特別調査台帳の発行検討

各社人事・賃金制度が成果実績型へ移行する中、従来のモデル賃金比較の意味合いが薄れていることから、「実質賃金の実態データ調査」の台帳化を含めて検討します。また、「特別調査項目」、「事例発表」の部分についても、特別調査台帳の発行（内部限定）に向けて検討します。

4) ホームページの再構築

化学総連各種情報の有効活用やタイムリーな情報の共有化を図れるように、ホームページを再構築し、内容の充実を図ります。内容検討にあたっては、必要に応じて検討委員会を設置します。

(1) 活動内容

1) 春季討論集会と幹部研修会の統合

春季生活闘争の取り組みや夫々の研修会の内容について総合的に検討した結果、活動の効率化・重点化の視点より春季討論集会を幹部研修会に統合し、内容の充実を図ります。

2) 支部役員研修会の充実

現状の支部役員研修会は、経験の浅い支部執行委員を対象に行ってきましたが、各単組の支部活動のレベルアップと化学総連の活動の更なる理解浸透を図るため、支部三役クラスも含め広く支部役員を対象とした研修会にリフレッシュし、内容の充実を図ります。一方で、ヤングネットは各単組とも青年部員数が減少していることや青年部を持たない単組も増えてきていることから、活動の重点化の観点から一時中断します。

3) 海外労働事情調査団の実施

世界各国の経済・環境事情や労働事情についての見聞を広めるために、毎年実施することを基本とします。

4) 機関誌「群萌」の充実

一般組合員の方々にも、化学総連という組織や活動内容を認知してもらうべく、機関誌の充実を図ります。

5) 社会福祉活動の実施

化学総連の社会的役割の一つとして、社会福祉カンパやボランティア活動を推進します。



支部役員研修会

6. 企業内グループ労組との連携強化

近年加盟各企業の事業再編に伴い、事業の役割・機能の明確化を目指した分社化が進み、組合員の雇用の場が広がりつつあります。またこのような状況の中、分社先の企業における労働組合の組織化及び本体組合の協力・支援体制の確立が雇用の確保のためには重要な取り組みとなっています。

また、企業の連結経営が強化される中、従来からの企業内グループ各社との連携強化が図られており、労働組合の活動も本体組合だけではなく、企業内グループ各社の労働組合との連携が必要となってきました。

一方、連合や各労働団体が組織拡大の動きを強めており、円滑な企業内労働組合運動を維持して行く上でも、企業内グループ労組組織とのより強固な結束が重要と考えます。

以上のことから、化学総連においても、「組合員の雇用の場の確保」「健全な労使関係の更なる発展」「対外部からの組織防衛」などの観点から、加盟単組もより一層の企業内グループ労組労働者との連携を図る事を目的に、関連労協等の連合未加盟労組の化学総連への加盟の促進を図ります。

なお、具体的な対応策については、政策委員会を中心にその方策を2005年度中に検討するとともに、2006年度より化学総連への加盟促進に向けた取り組みを展開して行きます。



地連代表幹事会

7. 地連活動への対応及び外部組織との連携について

地連活動への対応

化学総連の地連活動は、地連構成単組間の情報交換および相互交流を基本とし、相互理解を深めながら効率的かつ効果的な運営を展開していきます。

具体的な地連活動のあり方や日常の活動については、「地連活動マニュアル」を活用し、より相互協力体制を強化することを目的として、積極的な活動を展開していきます。

又、全国地連代表幹事会を適宜開催し、相互の情報交換と認識の統一をはかり内外の情報の共有化に努めていきます。

今後の課題としては、JEC連合との連携やICEM-JAF加盟組織との連携について更に論議が深まる可能性もありますが、加盟各単組の意向を尊重し、全会一致の原則を守りながら慎重に対応していきます。

加盟組織への対応

(1) 連合（日本労働組合総連合会）

労働組合の政策形成能力の向上、社会的影響力の強化、国際連帯活動、制度政策要求の推進などを通して、広く働く者の総合生活改善に寄与することを目的として連合に加盟しています。

連合は、結成以来私たちの生活改善のために多くの成果を上げてきましたが、日本の社会構造や経済システムの根本的な改革が強く求められている時代の中で、今後取り組んでいかなければならない課題は山積しています。

私たちは、連合加盟組織の一員として、連合の更なる機能の向上や影響力の拡大に向けて応分の責任と役割を果たすと同時に、個別の課題についても十分に論議を深め主体

性を堅持しつつ取り組みを進めていきます。

地方連合との連携については、地連代表幹事が中心となり自主性と主体性を持ちつつ、可能な限りの対応をおこない、特に環境問題や安全についての課題解決に向けて積極的に対応していきます。

(2) ICEM (国際化学エネルギー鉱山労働組合協議会)

ICEMは、世界の化学・エネルギー・鉱山に関係する労働組合の産別によって構成されており(加盟者数は約2,000万人)、世界的な産業のボーダレス化が進む中で国際連帯活動や発展途上国への支援、安全衛生に関わる活動を幅広く展開しています。

ICEM-JAFは、日本国内のICEM加盟組織で構成され、ICEMへの窓口機能や国際連帯、国際交流、調査活動を中心に取り組みを進めています。

今後も従来どおりICEM-JAFを通じての海外調

査団派遣や海外を含めた化学産業業種別部会等に参加して行きます。

一方、現在、ICEMの地域活動を更に充実させるための根本課題である「地域組織のあり方」について真摯に議論を進めているところです。これらについては、ICEM本部の活動領域の広がりや、地域の抱える固有の課題などへの対応を考えたとき、ICEM本部での対応には限界があり、この問題に対し日本は「地域の主体性を重視した機構」への移行が必要不可欠であると考えています。

私たち化学総連は、ICEM-A/P (アジア太平洋地域)の一員として、このような現状を踏まえた上で、ICEM-JAFを通じて地域活動の課題や問題点、改善策などについて改めて内部検討を深め、日本の考え方をICEM-A/Pの中でも議論できるよう取り組んで行きます。

REACH とは?

今回の定期大会終了後、REACHを理解する事を目的に研修会を開催いたします。

しかしながら、REACHという言葉は、「聞いたことがあるが何なの?」あるいは「それって初めて聞くけど何のこと?」という方も多いと思います。そこでここでは、REACHについて紹介いたします。

○REACH (リーチ) とは?

Registration (登録), Evaluation (評価) and Authorization (認可) of Chemicals の略であり、全ての化学物質を産業界がリスク評価を実施して登録をし、その内容を当局が安全評価判定をし、欧州委員会にて認可・承認を受けるシステムの事で、現在EUにて導入が検討されています。

このシステムが導入されると、認可を受けなければ全ての化学物質がEU圏内に持ち込めなくなります。

○REACH導入の目的は?

ヒトの健康と環境の保護、欧州化学産業の競争力の維持強化、EU域内市場の統一化、

化学産業の国際化への対応、動物試験の削減、などです。

○REACHシステムが導入されるとどうなるの?

- ①EU域内の化学産業だけでなく、EU域内の化学品のユーザー産業、EU域外の産業に対しても、登録・評価・認可の新たな義務が生ずる。
- ②EU域内において試験などにかかる費用はそれぞれの企業が負担することになり、欧州委員会の試算によると10年間で数十億ユーロと試算されている。
- ③日本の化学産業では、EU向け輸出の化学品の一部・製品の一部について、試験コストの負担増が予想される。